

2021 年度県立高校の特色選抜の資格要件等を公表

梅雨空が続いていますが、校庭の紫陽花が色鮮やかに咲き、忙しい毎日やコロナウィルスで不安な気持ちを和らいでくれています。学校が再開して1か月が経ちましたが、7月21日からは、三者懇談が始まります。3年生だけでなく1、2年生も、これを機会に自分の将来について考えてみてください。何か疑問や不安なことがあれば、家族や担任の先生に相談しましょう。



栃木県立高校の入学選抜には、一般選抜と特色選抜があります。

栃木県では、平成26年度入学選抜から「推薦入学」が「特色選抜」に変更となり、中学生が主体的に志望校を選択し、自らが各校の特色選抜に出願するための資格要件に合致するか判断し出願することになりました。先日、県教育委員会から令和3（2021）年度栃木県立高等学校全日制課程入学選抜における「学校教育目標」・「目指す学校像」・「募集する生徒像」及び特色選抜の「定員の割合」・「出願するための資格要件」「選抜の方法」・「その他、特記事項」「選抜の手順等」が公表されました。各高等学校の詳細については、後日3年生の各学級には資料を配付しますが、栃木県教育委員会のホームページにも掲載されていますので参考にしてください。

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/h32koukounyuusi/r03kokonyushi/r03oshirase.html>)

① 「特色選抜の定員の割合」について

別に公示する学校・学科（系・科）の定員の30パーセント程度を上限とし、各学校・学科（系・科）ごとに定めています。ただし、栃木県立小山南高等学校のスポーツ科は50パーセント程度とし、中高一貫教育に係る併設型高等学校においては、募集定員から内部進学による入学内定者を除いた定員の全部を合格内定者とすることができる（特例による選抜）こととなっています。

② 「特色選抜に出願するための資格要件」について

平成26年度入学選抜から「推薦入学」が「特色選抜」に変更となったことから、中学校の「推薦書」は不要となります。その代わりに、各高等学校が示した本項目に基づき、「特色選抜志願理由書」を受検者自らが作成し、入学願書等とともに提出することになります。

③ 「特色選抜の方法」について

全ての高等学校において面接を行います。面接は、個人面接、集団面接及びそれらの併用のうちから、各学校・学科（系・科）の特色に応じて行います。また、面接に加え、作文や小論文、学校独自検査（学校作成問題、口頭試問、実技等）のうちから、各学校・学科（系・科）の特色に応じたものを選択して実施します。

④ 「特色選抜における選抜の手順等」について

入学選抜は、中学校長から送付された調査書、志願理由書その他必要な書類、面接、更に各高等学校が選択して実施する作文、小論文、学校独自検査（学校作成問題、口頭試問、実技等）の結果等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を判定して行います。

